

地域における民謡の担われ方

— 秋田県田沢湖町「郷土芸能振興会」の場合 —

桂 博 章

The Tradition of Folk Songs in Local Area

— The case study of Provincial Performing Arts Association
of Tazawako City in Akita Prefecture —

Hiroaki KATSURA

The purpose of this thesis is to make clear the factors that were founded on the performance activities of Provincial Performing Arts Association of Tazawako City during the prime. And in consequence of examining of records of the performances of Association, conclusions as follows were brought.

- 1) The Provincial Performing Arts Association of Tazawako City is the federation that was constituted of a few local performing gropes. And by reorganizing the local performing gropes, it became easier for Association to secure the performing members and to get requests for performances.
- 2) Association was organized at the time when provincial performing arts shift over the stage performance, and the traditions of provincial performing arts were still transmitted.
- 3) Association produced the stage performances that impress the audience the locality and visual effects by arranging the original performances and performing the dance songs.
- 4) The performance activities of Association coincide with the demands of the prefectural offices, and the town offices and the local industries, so they gave support to Association.
- 5) Association changed the nature of the organization to meet the demands of the times.

1. 問題の所在

1. 1 民謡の変化の要因

現在、「秋田民謡」として放送やレコード等によって全国的に知られている唄の多くは、元来は比較的狭い地域において伝承されてきた唄が、意図的に改作されてきたものであり、標準化されているこれらの唄は、元の唄とは大きく違っている。唄が変化してきた方向は直線的なものではなく、時代を限定して鳥瞰してみても、異なる演奏様式が共存していた。職業的な演奏家の演奏様式が広く受け入れられ、標準的な歌い方が確立されている現在でも、地元の民謡を伝承、保存する団体も存在し、それらの民謡保存団体の中においても、三味線の奏法など、昔の伝統を忠実に守ろうとする演奏者と共に、家元制によって標準化された演奏様式を取り入れようとする演奏者とが共存していることもある。

秋田県の代表的な民謡である「生保内節」の場合も、現在、広く歌われている旋律は、昭和初期に平易なもの

に改作されたものであるが、新しい「生保内節」が広く知られるようになってからも、仙北郡田沢湖町の生保内地方では、昭和20年代までは、地元の人が集まれば昔から地元で伝わっている「生保内節」の方がよく歌われていた。新旧の唄が共存する時代が続いた後に、古い「生保内節」は新しい「生保内節」に取って替わられたのであり、新しい節に取って替わられた現在でも、田沢湖町が主催する「生保内節」のコンクールでは、新旧の「生保内節」が歌われ、伝統を継承しようとする態度が地元では見られる。

民謡の変化には多くの要因が絡んでいるが、そのひとつとして、特定の曲が歌われる範囲の拡大がある。

「秋田民謡」として現在、知られている曲の多くは、他県から伝播されたものが、伝承の過程で変容したものであるが、多くの曲は、本来、伝承されてきた地域が限定されており、地域を越えて歌われることは少なかった。例えば「本荘追分」は秋田県の南部の本荘・由利地区

(由利郡)で歌われていたもので、県中央部では歌われることはなかったし、現在でもその傾向は残っている。「秋田船方節」の場合も同様で、秋田県の中央部の仙北地方でも歌われるようになったのは、NHKの「のど自慢」で歌われ、全国的に有名になってからのこと⁶⁾、他の地域に住む人々は、ラジオ等を通して耳にすることはあっても、他の地域の唄として意識していた。

また、限られた地域で伝承されていたそれらの唄は、伝承されている地区、村などによって、細かな点で曲節が異なっていた。秋田県の中央部の仙北郡を例にとると、「秋田おぼこ」の元唄は、数キロ、あるいは10数キロ離れば、曲節が微妙に違っており、それらは地名を冠して、一般には「生保内おぼこ」、「田沢おぼこ」、「神代おぼこ」、「刺巻おぼこ」などと呼ばれていた⁶⁾。さらに、村落といった限られた範囲においても、個人によって曲節に微妙な相違があり、誰の唄がその地域や地区の正統的な歌い方であるかを断定することは無意味であり、節廻しにはある程度の許容性があった。歌われる土地により、節廻しが微妙に違っていたものが改作、統一され、新しい「秋田おぼこ」に取って替わられると共に、歌われる範囲も広がったのである。

「民謡が歌われる場」の変化も、唄の変化を引き起こす大きな要因であると言える。酒席で歌われる場合には、そこに集まった大勢の者が唱和するので、個人による個性的な歌い方は求められず、個人により新しい旋律が作り出されることはなかった。酒席では同じ曲が歌詞を変えて長時間歌われるので、歌われる曲のレパートリーも多くはなく、酒席に適した唄がレパートリーとして定着していった。師匠について唄の習得をすることもなく、聴き覚えによって唄を習得し、多くの場合は同じ村の住人によって歌われるので、地域を越えて曲節を統一する必要性も少なかったと言える。

しかし、舞台などで踊りの伴奏として演奏され、「演じる者」と「観る者」とが分かれる場合には、観せるため、聴かせるための演奏となり、踊りの伴奏となる唄も、曲節やリズムが踊りに合ったものに変化し、舞台での演奏に適した曲が主要なレパートリーとなっていった。また、他の村の祭礼に呼ばれて演奏する場合には、演奏能力が問われることになるので、演奏者は多かれ少なかれ専門化され、そのため、学習方法や標準的な演奏も確立していくことになる。また、特定の地域に伝承されていた曲が、地域を越えて知られるようになり、別の土地のレパートリーに組み入れることも起こってくる。さらに、祭礼の余興などに呼ばれるグループも淘汰され、その地域の代表的なグループの演奏が標準的な演奏として受け入れられることもある。

1. 2 演奏組織と民謡の変化

「演じる者」と「観る者」とが分離された演奏では、程度の差はあれ、演奏者は「観る者」に受け入れられるような演奏を目指し、演奏を担う組織の性格も変わっていく。また、民謡は産業構造、生活様式、マス・メディアなどの影響を受けて大きく変化してきたが、それらの外的条件の変化に応じて、民謡を演奏する組織が新しく生まれたり、既存の組織の性格が変わることもある。

例を挙げれば、秋田県の仙北郡においては、交通の手段は民謡を演奏する組が組織される範囲を規定していた。自家用車が農村に普及していなかった頃、近隣の村々への移動はもっぱら徒歩に頼っていたが、そのような時代には、徒歩で移動出来る範囲内の居住者により、演奏者の組が組織されることが多かった。しかし、農村に自家用車が普及した現在では、広い範囲に居住している者を1人の師匠が指導することが可能である。また、以前は共同体の中で演奏の組が組織されることが多かったが、産業構造が変化した現在では、生活様式や職業の違いを超えて、演奏者のグループや師弟関係が形成されるようになってきている。

ある地域における民謡の様式の変化には多くの要因が作用しているので、一概には言えないが、生活様式など、民謡が担われる脈絡が安定しており、大きな変化が無い場合にも、伝承の過程で民謡は変化していく。しかし、このような場合には、演奏様式が大きく変るということは少なく、洗練化に向かうと考えられる。

一方、産業構造の変化、マス・メディアなどの発達など、外部からの影響を受けることにより、音楽の演奏を担ってきた組織自体が変質したり、新たな組織が誕生することもある。民謡の変化と、民謡を担う組織の変化とは関係しており、組織の変化は、産業構造の転換、マス・メディアの発達など、外的な影響を受けた結果であると言える。外的な環境に適応した組織では、組織の活動は盛んになるが、適応出来なかった場合には組織が消滅したり、新たな組織に組み込まれたりする。

また、民謡を演奏するための組織は、地理的、歴史的な条件に規定され、同じような影響を外部から受けながらも、地域により異なった展開の仕方を見せる。たとえば農村における戦後の生活様式の変化は、秋田県全域に見られることであるが、その影響の現われ方は地域によって異なっている。それまで組織されていた組が次第に解体され、地元の組が消滅してしまった例もあれば、従来の組が性格を変えながら、その後、組が長く存続している例もある。

秋田県田沢湖町の生保内地方の「郷土芸能振興会」は、時代の変化に応じて、それまでの組を再編し、組織の性格が変質した例であり、戦後、農村において民謡が次第

に歌われなくなった時代に盛んに演奏活動を行ってきた。「観光客の誘致」、「地場産業の宣伝」という行政の狙いと、地元の伝統が結びつくことにより、新たな演奏の需要が生じ、昭和30、40年代には、活発に演奏活動を行っていた。また、隣接する角館の祭礼の踊囃子を、主要なレパートリーに組み入れることにより、舞台効果を高め、観光客などにも喜ばれる演出をするなど、それまでの演奏を作り変え、地域の新しい演奏様式を確立している。

この小論では、田沢湖町の「郷土芸能振興会」という演奏組織の運営のされ方、及び演奏活動を明らかにすることにより、「郷土芸能振興会」が成立した要因、及び地域における民謡の担われ方の一例について考察する。

2. 「郷土芸能振興会」について

2. 1 「郷土芸能振興会」が創立された背景

田沢湖町に「生保内町郷土芸能振興会」が組織されたのは、昭和30年7月のことであり、その後の町村合併、及び町名変更により昭和36年1月に「田沢湖町郷土芸能振興会」と改称され、現在まで組織は存続している^④。

「郷土芸能振興会」創設に中心的な働きをしたのは、地元の民謡愛好家の田口秀吉氏（明治34年～平成3年）である。生保内地方では大正末より、祭礼での奉納や余興のための「踊り囃子」を演奏する組が組織されており、名の知られた組では地元、及び秋田県内を始め、時には他県に招かれて演奏していたが、戦後は囃子の楽器や踊りを習う人の数が減少し、それまでは独立して演奏していた組も、演奏者数の減少により、単独の組としての活動が難しくなっていた。また、地元の住民の関心は、伝統芸能よりも、ラジオから流れてくる歌謡曲、アメリカのジャズやポップスに向けられていた。田口秀吉氏は伝統芸能の衰退を危惧し、地元の教育長、町長など、公的機関に所属する者、及びそれまで独立して個別に活動していた組に働きかけ、「生保内町郷土芸能新興会」を結成した。

2. 2 事業計画書、及び組織

「郷土芸能振興会」の創設時の事業計画書には、以下のことが記されており、その内容は現在に到るまで変わっていない。

「生保内町郷土芸能振興会」事業計画書 趣旨

われわれの先人が残された民族的郷土芸能を保存育成し子孫に伝えると共に世に広く公開するものである。

一、古典郷土芸能の保存並に改良

1. 芸能人の錬成

2. 民謡の録音

3. 民族舞踊の撮影

4. 特殊芸能の伝承

5. 郷土芸能功労者の表彰

二、郷土芸能の紹介・宣伝

優れた郷土芸能の認識を深め広く世に公開する。

1. 芸能人の錬成

2. 各種行事に協力出演

3. 印刷状による紹介・宣伝

三、郷土芸能功労者の顕彰

1. 功労者の表彰 功労先人に感謝の意を表し、意欲の昂揚を図る

会員は、囃し手（太鼓、三味線、横笛、鼓）、踊り手、及び民謡の歌い手を中心であるが、「特殊芸能の伝承」が挙げられているように、この地方に伝承されている「番楽」、「神楽」などの芸能伝承者も含まれ、さらに、特定の芸能の演奏技能を有していない愛好者や、会の設立趣旨に賛同する者も加わっていた。「郷土芸能振興会」創設の中心となった田口氏は、農業を営みながら村役場に勤務し、地元の民謡の研究者であったが、楽器を演奏することはなく、公演の際には演奏曲目の解説や摺鉢の伴奏を担当していた。

「郷土芸能振興会」は、複数の種目の芸能団体により構成された組織であるが、しかし、実質的には、それまで各地区に地縁によって組織されていた複数の「踊り囃子」の組の連合組織であり、主要なメンバーは「踊り囃子」の演奏者であった。

2. 3 「郷土芸能振興会」の演奏記録

「芸能新興会」の演奏記録は、記録簿に残されている。しかし、記録簿が保管されていた家の改築等により紛失した分も多く、現在、残っているのは、昭和31年11月より昭和36年12月にかけての記録、及び昭和43年9月より昭和52年12月にかけての記録である。

記録簿に記されている事項の内、演奏に関する項目としては、演奏年月日、演奏場所、演奏目的、演奏者名、演奏の機会や依頼先、演奏曲目、謝礼等であるが、総会で報告するための正式な記録から、演奏場所だけを示したメモ程度のもので、記されている内容はまちまちである。その他、予算・決算、事業計画、役員等を記した総会の資料、演奏会のプログラム、演奏の受入先へのお礼状、出演依頼状、会員への通知内容なども含まれている。

記録を担当した会員が年代により異なるので、記録されている事項は、記録者の性格による面が大きく、記録されていない演奏活動も多い。また、「郷土芸能振興会」

は連合組織であり、会長や事務局を通さないで、それぞれの演奏の組に直接、依頼があった場合には、記録としては残されていない。特に昭和35年の町村合併により、「田沢湖町郷土芸能振興会」に改称された後は、新しく加わった神代地区の組への演奏依頼の多くは、「郷土芸能振興会」を通さなかったため、記録としては残されていないことが多い。さらに、消失した記録簿もあるので、記録簿だけからは「郷土芸能振興会」の活動全体を把握することは出来ないが、高齢の会員からの情報によって補足しながら、①演奏の機会、場所、②「振興会」によって演奏されていた曲と、地元で伝承されている曲との関係、③角館の祭礼で演奏される曲との関係、④演奏者の組織（演奏メンバーの決定のされ方）、を検討し、「郷土郷土振興会」の組織の性格、及び活動内容について考察した。

3. 「郷土芸能振興会」の活動内容

3. 1 演奏の機会

表は、「郷土芸能振興会」への演奏依頼が多かった時期の昭和47年8月の演奏記録であり、「郷土芸能振興会」の活動の最盛期には、依頼件数はかなりの数に上っていたことがわかる。

演奏依頼が殺到するようになったのは、昭和28年に東京毎日新聞社主催の東日本民謡競演大会で準優勝、さらに、昭和31年に毎日新聞社主催の全国選抜民俗舞踊競演大会で優勝してから後のことで、特に昭和31年に優勝してからは「火のついたような忙しさになった」⁴⁾ という。

記録簿からは、演奏の機会として、①東京、札幌の百貨店での秋田県観光物産展、②首都圏、北海道の県人会

でのアトラクション、③全国、及び秋田県の民謡民舞コンクールへの参加、④地元、及び秋田県内の祭礼や観桜会でのアトラクション、⑤公共事業や民間工事の完成記念祝賀会でのアトラクション、⑥クイズ番組、観光地紹介などのテレビ・映画出演、⑦田沢湖町主催の行事への協力（敬老会、田沢湖祭、芸能祭、盆踊り等）、⑧役所、公共機関の会議の後のアトラクション、⑨会社、商店組合、民間団体等の会議のアトラクション、⑩地元のホテル、列車内での観光客へのアトラクションなど、多岐に渡っている。

演奏依頼が最も多かった時期は、昭和30年の初めから昭和45年にかけての頃で、特に田沢湖の国民宿舎や観光ホテルに宿泊する観光客の依頼で演奏することが多く、出演者は観光ホテルを掛け持ちで廻っていたという。しかし、昭和50年代からは、演奏の依頼が漸次、減少し、現在ではそのような演奏依頼は、殆ど無くなっている。

3. 2 演奏曲目

保存されていたプログラム類、及び演奏曲目が記載されていた演奏記録、計31回の演奏の機会から、演奏回数が多い順に曲名を挙げると、次のようになる。

「秋田おばこ」23回（「秋田おばこ」22回、「おばこ踊」1回）

「秋田甚句」21回

「田植踊」19回（「田植踊」15回、「田植唄」4回）

「けん囃子」17回

「生保内節」15回（「正調生保内節」9回、「生保内節」5回、「生保内節元唄」1回）

「円満蔵甚句」15回

表：昭和44年8月の演奏記録

年月日	演奏の機会	演奏場所
44.8.1-4	秋田博前夜祭	秋田市
44.8.4,7	竿灯祭	秋田市
44.8.5	東北六県保母大会	田沢湖町：生保内館
44.8.7,11	網走漁業20周年記念祭	秋田市
44.8.10	御座の石神社祭	田沢湖町：御座の石神社
44.8.11	中小企業大会	秋田市：産業会館
44.8.11	東日本農業共済組合長会議	男鹿市：戸賀菊水ホテル
44.8.14	秋田博アトラクション	秋田市
44.8.17,8	昭和町八郎祭	昭和町
44.8.15	白岩お寺祭	角館町：白岩
44.8.18,9	西馬音内竜灯神社祭	羽後町：西馬音内
44.8.20	秋田銀行山形支店総会	田沢湖町：駒草荘
44.8.22	北海道・東北神社大会	秋田市：産業会館
44.8.23	オモト大会	田沢湖町：レークサイドホテル
44.8.26	秋田協会（秋田放送局）会議	田沢湖町：生保内館
44.8.26	日本放送協会会議	田沢湖町：生保内館
44.8.26	M.H.K. 海外放送オーストラリア放送協会協力	田沢湖町：生保内館

「秋田音頭」12回
「ひでこ節」12回
「下り山囃子」10回
「上り山囃子」8回
「おやまこ」8回
「二本竹」6回
「長者の山」5回
「秋田花笠音頭」3回
「神楽囃子」3回
「さがり藤」3回
「組音頭」3回
「おいとこ」3回
「生保内岡本」2回
「荷方囃子」2回
「よしこの節」2回
「姉コ節」2回
「木挽舞」2回
「田沢おぼこ」1回
「さんさ節」1回
「西根山」1回
「松坂荷方」1回
「南部よしやれ」1回
「ささら」1回
「えんぶり」1回

以上の曲目の演奏回数を検討する際、生保内地区と隣接した神代地区の組による、角館の祭礼の囃子（飾山囃子）の演奏が含まれていること、及び古民謡を聴くことを目的とした公開講座も含まれていることも考慮に入れて、「郷土芸能振興会」のレパートリーについて考察する必要があるが、演奏回数が多い曲目が「郷土芸能振興会」の生保内地区の演奏の組の主要なレパートリーと考えてよい。

生保内地区の組のレパートリーとして挙げられるのは、「仙北地方の民謡」、あるいは「秋田民謡」として既に認められている曲で、「秋田おぼこ」（「おぼこ踊」も含む）、「秋田甚句」、「生保内節」、「円満蔵甚句（ドンパン節）」、「秋田音頭」、「ひでこ節」、「おやまこ」、「長者の山」がそれに当たる。

次に、生保内地方の固有の民謡としては、「正調生保内節」（「生保内節元唄」も含む）と「田植踊」が挙げられる。現在、全国に知られている「生保内節」は昭和の初期に平易な旋律に改作されたものであるが、その元唄であり、一般に「正調生保内節」と呼ばれている曲は、生保内地方に固有の曲であり、「郷土芸能振興会」の主要なレパートリーとして演奏されている。

「田植踊り唄」も生保内地方の唄として演奏されてい

るが、しかし、実際には岩手県の雫石町から明治9年に生保内に嫁いだ女性が伝えたものであり、酒席の余興で踊られることはあったが、地元の人には余り知られていなかった⁶⁵⁾。この唄が「芸能振興会」の主要なレパートリーになったのは、次のような経緯による。

生保内地方の芸能の伝承と普及に努めていた田口キヨノ（大正9年～平成2年）が、昭和25年頃、秋田県本荘市の療養施設を慰問することになり、その時に「田植踊り唄」の存在を初めて知り、それを習得して慰問先で演奏した。その演奏が喜ばれたので、田口キヨノは踊りを工夫し、それまでは農作業の手順を単純な踊りにしたこの曲に、「えんぶり」⁶⁶⁾の動きを取り入れるなどして、主要な演奏レパートリーとしていった。

「郷土芸能新興会」は、「田植踊り唄」を生保内地方の伝統的な民謡として演奏しているが、実際は、地元民にも余り知られていなかった曲が、観客に喜ばれたために演奏されるようになったものであり、「地元らしさ」は演出されたものであると言える。

これらの曲と並んで、「角館の飾山囃子の曲」も数多く演奏されている。生保内地方は角館を中心とした音楽文化圏の外に位置しているが、「拳囃子」、「下り山囃子」、「二本竹」の3曲は昔から演奏されており、「芸能振興会」の演奏でも主要なレパートリーに組み入れられていた。「拳囃子」と「二本竹」には踊りが伴われるために、視覚的な効果があり、また、踊りを伴わない「下り山囃子」も、地元では「梵天」の際に行進曲として演奏される、軽快で調子のよい曲である。それに対して「上り山囃子」は、山車が神社に向かう時などに演奏され、囃子のなかでも重要な曲であるが、テンポが遅く、踊りも伴わないので、舞台での演奏には適さなかった。生保内地方は、角館の祭礼の踊囃子の影響を大きく受けているが、舞台効果が増し、観客に喜ばれる曲をレパートリーに取り入れていったと言える。

3. 3 演奏者

(1) 囃し手

「郷土芸能振興会」による演奏は、多くの場合、6名程度の踊子、囃し手（横笛、三味線、太鼓、鼓、摺鉦）、及び「地方（じかた）」と呼ばれる1人の歌手から構成される。この内、摺鉦は唄い手が兼ねたり、笛や太鼓の演奏も出来る演奏者が担当したりした。また、地方（じかた）が三味線の伴奏を兼ね、弾き歌いをすることもあった。

記録簿には昭和32年から36年まで、及び昭和47年から50年までの演奏者名が記録されている。記録簿、及び当時の事情を知る演奏者からの聞き取り調査によって得られた情報からは、「郷土芸能振興会」の組織は、この地

域に元々、組織されていた演奏の組を受け継いだものであると言える。「郷土芸能振興会」の結成以前は、知名度のある組が外部からの演奏依頼に応じ、また、それぞれの組では演奏者も固定していたが、「郷土芸能振興会」結成後も、演奏メンバーは固定していた。しかし、演奏メンバーの一部、あるいは殆どが入れ替わっていることもあり、それは次のような理由による。

- ①メンバーの殆どは、それまで存続していた有力な組に属していたが、発足時、及びそれ以降も、他の地区からメンバーが加わり、主要なメンバーとして固定していった。地区、あるいはそれまでの組の枠を越えて演奏者を補充することにより、演奏者数の不足に対処していた。
- ②演奏者の個人的な理由で都合がつかない場合には、替わりの者が臨時に派遣されている。「振興会」の初期の頃からの主要演奏メンバーで、横笛を担当していた者が、2年間、演奏活動を離れ、その後、復帰したという例もある。主要な演奏メンバーは固定されていても、それに替わることの出来る複数の演奏者がおり、彼等は基本的には地縁、血縁により、主要メンバーと繋がっていた。
- ③演奏の中心となっていたメンバーの老齢化や死去に伴ない、世代交代が起こった。横笛や太鼓の若い演奏者が、それまでに摺り鉦の伴奏者として演奏に加わっていることが多いが、彼等が古い世代の演奏者に次第に取って替わっていった。
- ④演奏依頼が重なった時には、主要メンバーと関係の強い演奏者を代理に派遣することもあれば、別の地区の演奏者の組を派遣することもあった。生保内地区に隣接する向生保内地区にも踊り囃子の組があり、町村合併後には神代地区の囃子の組も、「郷土芸能振興会」に加わり、「郷土芸能振興会」には大きく分けて、3つの組が共存していた。演奏依頼が殺到した頃には、それまで「振興会」の中では演奏の場が少なかった向生保内地区の組も、月に20回程度の演奏依頼があったとのことである。
- ⑤基本的には、組が異なれば、同じ舞台で演奏することはなかったが、組の有力メンバーの死去等に伴ない、別の組のメンバーが加わることもあった。また、都合がつかない場合には、臨時にメンバーの貸し借りも行われることもあった。

このように、組の構成員は完全に固定しているという訳ではなく、地区の祭礼での囃子の演奏では、地元の組のメンバーとなり、「郷土芸能振興会」の演奏では、主要メンバーとして演奏に加わるというように、1人の演奏者が状況に応じて、複数の組に参加することも多かった。

(2) 踊り手

「郷土芸能振興会」には2組の主要な踊りの組があり、ひとつは、「郷土芸能振興会」に唄い手として加わって

いたメンバー（毛江田チヨエ）の踊りの弟子であり、もうひとつは、「郷土芸能振興会」に三味線奏者、及び歌い手として加わっていたメンバー（田口キヨノ）の踊りの弟子であった。しかし、出演する踊子のメンバーは常に固定していた訳ではなく、踊子の都合がつかない場合には、同じ組の他のメンバーが代わりに出演したり、別の組の踊子が派遣された。この2つの組の他にも、生保内の近隣の地区には、踊りの組がいくつかあり、演奏の依頼が重なった場合には、それらの組の踊り手が出演することも多かった。「郷土芸能振興会」の囃子の主要メンバーが、それ以前の地元の囃子の主要メンバーであったと同様に、踊りの組も、「郷土芸能振興会」結成以前から活動していた組が中心となったが、しかし、囃し手の数が多くなかったのに対し、踊りの師匠、及び踊りの組の数は多かったので、囃子の組との組みあわせは、それほど固定されたものではなかった。

(3) 歌い手

「郷土芸能振興会」による舞台で歌われる唄は、唄自体を聴かせることを目的としていたのではなく、舞台での踊りの伴奏として歌われるものであり、唄がなくても囃子だけで踊りの伴奏をすることも可能であるし、事実、囃子の伴奏だけで踊られることも多かった。

初期の頃、「郷土芸能振興会」で唄を担当していたのは、三味線奏者（田口キヨノ）と、踊りの師匠（毛江田チヨエ）であり、2人の死去に伴ない世代交代が起こった後は、別の歌い手が加わり、現在に到るまで替わっていない。また、歌い手として、その他に2名の名前が記録簿に記されているが、それは他の囃子の組（向生保内と神代）の歌い手である。このように、同じ歌い手が舞台で長く歌い続け、歌い手の数も多くはない。その理由としては、「郷土芸能振興会」に依頼される舞台は踊りが中心となっているので、歌い手がいなくても対応出来ることがあり、事実、踊り子と囃し手だけによる演奏も多い。

また、歌い手の養成は、横笛や三味線などの伴奏楽器奏者、及び踊り手のように、特定の師匠の指導によらなくても可能であり、聴き覚えによって学習される。踊りの伴奏をする歌い手の養成も、正式な指導は殆ど行われないが、踊りにあった歌い方を身につけるためには、舞台での経験が重要であり、囃し手の指導により歌い方を身につけていくという面がある。さらに、昭和30年以降は職業的な民謡歌手による歌い方が基準となり、踊りに合った地元の歌い方をする者がいなくなっている。これらのことにより、歌い手の数が少なく、また、歌い手が固定化されていると考えられる。

4. 「郷土芸能振興会」の成立要因

4. 1 時代背景

「郷土芸能振興会」は、敗戦により地域の芸能が衰退し始めた時代に発足している。戦前は芸能愛好者が多くおり、酒席や結婚式で歌い、踊ったり、10歳未満の少女が地域の師匠に踊りを習うのは当然のことのように思われ、唄や踊りは人々の娯楽の中心であった。敗戦を境に民俗芸能に対する関心が薄れ、また、ラジオや電蓄の普及により、それまで享受されていた唄や踊りが次第に消えていったが、しかし、自ら演じる芸能から、観る芸能に変わる土壤は残っており、また、この地方の芸能は踊りや踊り唄が多く、それまでも祭礼の場などで演じられてきているので、舞台芸能に移行することは容易であった。

さらに、大正末から昭和初期にかけて活動し、地域の祭礼で演奏していた踊りや囃子の有力な組が存続していたので、組を再組織することが可能だった。その頃、演奏者の人数が減少し、それまであった有力な2つの組の一方は囃子手が、もう一方は踊り子の数が不足し、単独での活動が難しくなってきたが、組が連合することにより、演奏者の不足に対処することが出来た。

行政の側の要請も、「振興会」に活動の場を提供することになった。観光地である田沢湖に観光客を誘致するため、及び秋田県の物産を紹介するために、秋田県は首都圏や大都市で観光物産展を開催し、その際に「郷土芸能振興会」のメンバーの演奏も秋田県をPRするために利用され、「秋田らしさ」や「地方らしさ」を印象づけるために一役、買っていた。踊りが中心となった舞台は、不特定多数の観客に秋田を印象づけるためには適しており、現地を訪れた観光客のためのアトラクションとして、宿泊施設や列車の中で演奏し、観光客の前で「秋田らしさ」を演出した。

4. 2 個人の組織力

地方の芸能の組を再組織し、新しく方向づけするためには、優れた能力を持った個人の尽力が必要である。生保内地方では田口織之助氏（明治23年～昭和22年）⁷⁾が、地元の芸能の普及、保存に努め、その死後、田口秀吉氏が地元の組や郷土芸能の関係者、及び地元の行政機関・教育機関等に働きかけ、異なる組織間の調整をして「郷土芸能振興会」の結成に尽力した。両氏共、舞台では摺鉦を担当するだけであったが、演奏曲目の解説をしたり、組織を作り上げ、維持する能力に長けており、関係者からの人望もあった。「郷土芸能振興会」が秋田県の代表として派遣されるように、地元の行政機関の役人だけではなく、秋田県庁の役人との間にも関係を作り、それを維持することに努めている。

地理的、歴史的な条件、及び行政からの要請が、「郷土芸能新興会」に活動の場を与えたが、組織の運営能力、及び対外的な折衝能力に優れた個人の尽力も、見逃すことの出来ない要因である。

4. 3 演奏組織と演奏の変容

「郷土芸能新興会」は、既存の組織を引継いだものであり、基本的にはそれまでの地縁、血縁を元にした組織であると言える。既存の組織が連合し、「郷土芸能振興会」として再組織することにより、外部からの依頼の窓口が一本化され、演奏依頼が受け易くなった。依頼は「郷土芸能振興会」の会長や、外部との折衝を担当していた田口氏に来ていたが、依頼に応じるために、演奏メンバーやスケジュールを決めるのは田口氏の役割であり、氏は言わば芸能プロダクションの代表の役割を果していた。町や県の役所が、県外から郷土芸能の演奏の依頼を受けた場合、田口氏を通せば相手の要望に容易に応じることが出来たので、行政機関にとっても得難い人物であり、そのことにより、外部からの依頼が「振興会」に多く集まるという結果になっていった。また、依頼が重なったり、演奏者や踊り子の個人的な都合で演奏メンバーを組むことが難しくなった時にも、田口氏が調整役となり、メンバーを揃えることが可能となった。

しかし、数多くの依頼を受けるためには、従来の演奏方法、及び活動内容を時代に適合したものにしなければならない。

そのひとつは、各種コンクールへの出場で、「民謡民舞」のコンクールで賞を得ることにより、演奏団体としての高い評価と信用を得、皇族の前での演奏経歴についても同様のことが言える。また、コンクールへの出場は、会員を結束させる要因ともなり、若い演奏者の励みになると共に、演奏の機会を与えることにもなった。

演奏を依頼した側の期待に応えるために、地域性を出した演出法も、演奏の需要が多くなった要因である。生保内地方の本来の民謡や民舞がどうであるかは、都会に住む者や、短期滞在の観光客には関係なく、田舎らしさを感じさせ、見て楽しめるものが喜ばれ、その目的に適した曲が主要なレパートリーとなった。

それまでは地元の人にも余り知られていなかった「田植踊り唄」を、生保内を代表する曲として演奏し、また、元は酒席の唄であり、即興の踊りしか伴わなかったこの曲に、「えんぶり」の動きを採り入れ、観客の喜ぶ振りを工夫したりした。また、踊り子の衣装も、元は着物であったものを、農家の娘を思わせるように、野良着姿に変えた。

角館の踊りは昭和初期には全国的に知られていたが、生保内地方の踊りは近隣の角館の影響を受け、角館の祭

礼で演奏される踊りの曲を共有していたので、その洗練された踊りを生保内地方の踊りとして演じていた。実際は長い修練を必要とする洗練された踊りを、田舎の踊りとして舞台上演していたので、見る者を魅了した。

また、元々は踊りが見つからない唄にも、踊りをつけて集団で演奏するなど、舞台効果を上げるための演出を工夫した。つまり、地元の芸能を脚色して「地域」らしさを創り出すと同時に、その周辺で広く知られている曲を、地域の芸能として演奏していた。また、生保内地方では「弾き歌い」の伝統が残っていたが、それを集団による演奏に変え、舞台効果を高めた。唄は主として踊りの伴奏としての唄であり、6人程からなる踊り子は、同じ動きをしたので、個人が目立つことはなかった。このように集団による舞台を演出して全体としての特色を作り出したことも、観客に受け入れられた要因と言える。

このような演出を加えることにより、「郷土芸能振興会」は、観光客の誘致や地場産業の振興という産業界や行政機関の要請に応え、一種の芸能プロダクションの役割を果たしていたが、もう一方では伝統芸能の保存・育成という、本来の役割も担っていた。

生保内地方には舞台での演奏に適さない民謡も伝承されており、それらの古民謡を聴く会を催したり、他の市町村の教育委員会からの依頼で、古民謡についての解説、指導を行ったりもしている。また、敬老会や町民の演芸会、盆踊りなど、町の行事にも協力することにより、公の役割を担う組織としての性格も併せ持っていた。これらの活動は、全体の中では大きな比重を占めるものではなかったが、そのことにより、地元の役場の支援を受け易くなり、「郷土芸能振興会」の活動の足場を得ていたと言える。

5. 今後の課題

昭和30年、40年代には盛んに活動していた生保内地方の「郷土芸能振興会」は、時代が変化し、娯楽が多様化した現在では、演奏の依頼が減少しており、「郷土芸能振興会」を通して依頼がなされることよりも、結成前と同じように、囃子や踊りの各組に直接、依頼がなされる方が多く、演奏団体としての性格が大きく変化してしまっている。また、三味線など、発足時には伝承されていた

地元の伝統的な演奏法が、民謡教室における標準化された演奏法に影響されたり、取って替わられる傾向も見られる。

民謡や民舞などの地方の文化は、時代の変化と共に、民謡の家元制に基づく中央の音楽文化に取り込まれる傾向がある。このことは限定された地域内についてもあてはまり、生保内地方においても、「郷土芸能振興会」の結成は、生保内地方の民謡や踊りを標準化する契機となり、この地方の民謡が変容する要因ともなった。しかし、逆の立場から見れば、秋田県の民謡は仙北地方の伝統的な演奏法を元にしながら改変され、標準化されたという面もある。

生保内地方の民謡の伴奏の囃子と踊りの様式が、角館周辺の囃子や踊りから受けた影響、及び両者の関係、さらに、地域の文化と中央の文化との関係を、音楽と踊りの様式面から明らかにすることが今後の課題である。

注

- (1) 昭和33年に佐々木常雄が「NHK のど自慢全国コンクール」で優勝してから、全国的に知られるようになった。
- (2) 土地の人は、単に「おぼこ」と呼び、地名を冠しない。
- (3) 会員数は、昭和32年には85名、昭和34年には50名、48年には61名、平成12年には64名と、記録に残されている。
- (4) 「郷土芸能新興会」会長、田口稔雄氏の談。
- (5) 田沢湖町教育委員会による調査資料より。
- (6) 豊年予祝の舞踊で、田遊び・田植踊の一種。
- (7) 弁護士で、前記の田口キヨノの夫。

参考文献

- 秋田県教育庁社会教育課（1973）『秋田の芸能』、秋田県芸術文化協会
- 井上隆明（1993）「秋田民謡芸能年表（4）」、『雪国民俗』第27集、秋田経済法科大学雪国民俗研究所、pp.1-63.
- 角館誌編纂委員会（1971）『角館誌 第7巻 民俗芸能・民謡・民俗工芸編』、秋田県角館町役場内「角館誌」刊行会
- 田沢湖町史編纂委員会（1966）『田沢湖町史』、秋田県田沢湖町教育委員会
- 田口猛夫（1969・1970）「中川の民謡人と踊子たち（1～18）」、北仙民友1546～1965号。